

私たちが目指す相談支援専門員の姿 ～障害当事者である本人の生活を支援するために～ Ver. 8

東京都相談支援従事者研修検討会作成

相談支援専門員は、障害児・者の意向を踏まえ、自立した日常生活や社会生活の実現のために、**中立・公平な立場をもって生活全般に係る相談・情報提供、サービス等利用計画の作成、モニタリング、関係機関との連絡・調整等を行います。**また、個別ケースの支援にとどまらず、各ケースの課題から見える「その地域の課題」を意識し取り組みや連携により改善・向上を目指していける視点を持ち合わせる事もその任務に含まれます。

相談支援専門員は、指定相談支援事業所（指定特定・指定児童・指定一般相談支援事業所）に配置され、指定重度障害者等包括支援事業所のサービス提供責任者も、相談支援従事者研修（初任者・現任）修了が要件とされています。

個々の支援はもとより我が国の目指す「共生社会」また、当事者及びその周辺をとりまく者（市民）の「複層的・重層的状況・課題」に向けての協働においても、ある意味「最前線」で行動する役割といえます。

この質の向上は「障害福祉」に留まらず、「地域力」を底上げする一端となります。

相談支援専門員及び相談支援の質の向上を目指し、令和元年度から令和2年度にかけて相談支援専門員を養成する相談支援従事者等研修の制度が大きく変更になりました。

相談支援従事者研修は複数ありますが、それぞれはつながりあっています。東京都相談支援従事者研修検討会では、相談支援専門員のあるべき姿を「私たちが目指す相談支援専門員の姿」としてまとめており、それぞれの研修がつながりあい、相談支援専門員が育ちあっていくことをイメージしながら、各研修を実施しています。

各研修を終え、質の高い相談支援を提供できる相談支援専門員の存在は、その地域（市区町村）においても貴重な資源となります。相談支援専門員はその活動域となる市区町村とともに相談支援における課題やその質の向上にむけて協働していきその地域・市民の生活を向上させていくという認識・実践が今後より不可欠です。

「相談支援専門員の土台となるもの」

価値

- 「本人中心」 : 本人の思いや願いに寄り添い、本人中心の支援を行う
- 「社会モデル」 : 障害を社会の状況・環境との関係の中で理解し、とらえる
- 「エンパワメント」 : 本人が持っている力を信じる
- 「権利擁護」 : 人としての存在と尊厳を守り、あらゆる人権を尊重する
- 「地域に根ざす」 : フィールドとする東京都及び区市町村の地域性の把握と、地域福祉の向上に努め続ける
- 「意思決定」 : 本人の意思を表明する機会を創出し、ともに考えあうことで決めることを導き出す

知識

- ・東京都における障害福祉の歴史
- ・本人が暮らす地域とその社会資源の理解（インフォーマル資源にも目を向けている）
- ・本人を理解するための、障害についての知識
- ・ケアマネジメントプロセスの基本的理解（インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリングを適切に実施できている）
- ・法制度や福祉サービスの知識（文章を読み込み、解釈する力）

技術

- 1) 本人と信頼関係を構築できる
- 2) 基本的な面接技術に習熟している
- 3) ニーズを的確に捉えることができる
- 4) 本人の意思決定を支援する
- 5) わかりやすい計画を立案できる
- 6) サービス提供者や行政等と協働する力がある（交渉・調整）
- 7) 個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通じて積極的に発信・共有できる
- 8) 地域で人々が交流し、育ち合う働きかけができる（ファシリテーション、スーパービジョン）
- 9) 地域で共有した課題に対応できる社会資源を作り出す

相談支援と地域

東京という地域

あるべき姿のイメージ
「共生社会」「多様性への相互理解」
「複層的・重層的な状況への支援の協働」

自分の地域

大きな東京都。多くの「地域」。
地域格差はあるものだから、あなたの地域の「課題は？」
「強みは？」



相談支援専門員は、

- 1) 地域を出発点とし、地域の強みと課題を把握して、ニーズに向き合う
- 2) 利用者一人ひとりのニーズは地域のニーズでもある事と知っている
- 3) 地域（自立支援）協議会を地域課題解決のツールとして活用する
- 4) 他領域とのつながりを意識して、チームアプローチを推進する
- 5) 自分たちの地域の「官民協働」を意識して、体制整備や人材育成の質を高めていく
- 6) ソーシャルワークを基盤として、地域を耕し、地域をつくる

東京都で活動する相談支援専門員の態度と姿勢は…

- 1) 一人ひとりの「暮らし」を知るために、障害当事者の声を聴く
- 2) 本人の思いや将来に向けた願いを受け止める
- 3) 本人とともにあらゆる社会資源を活用し、創り出す
- 4) 障害者ケアマネジメントの理念を具現化する役割を持つ
- 5) 本人自身が力を発揮できるようエンパワメントを支援する
- 6) まだ出会っていない、支援を必要とする人々の存在を想像する
- 7) 地域に入り込む力を養い、地域共生社会の一翼を担う
- 8) 地域で人々が交流し、育ち合う中心になる
- 9) 相談員各自が段階を踏むごとく人材育成に貢献していく

重層的な相談支援体制

